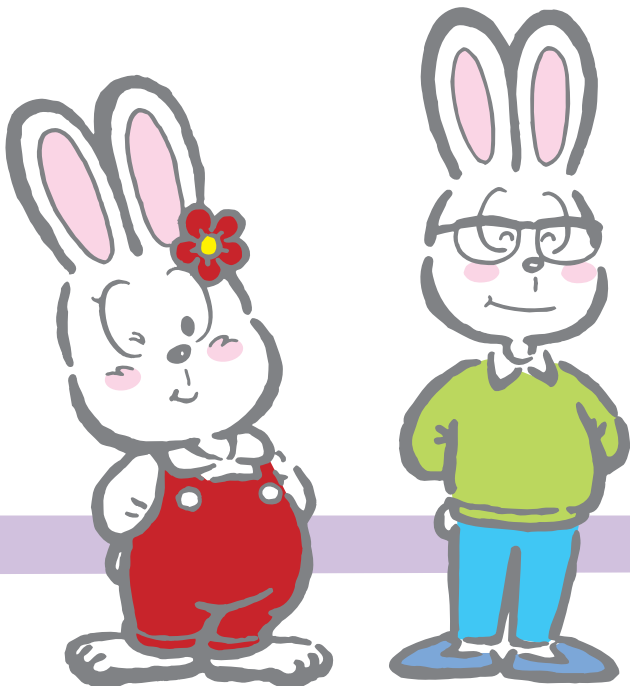


# HIDAKA SHINKIN

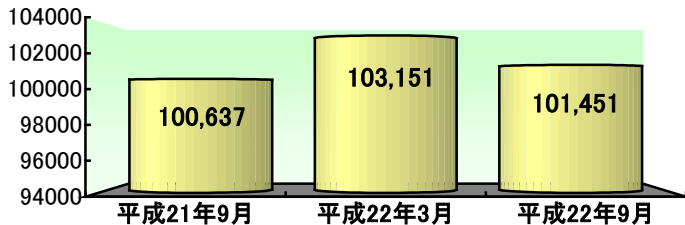
## Disclosure 2010



# 日高信用金庫とお客さまとのつながり

当金庫は、平成19年度から地域密着型金融を恒久的な枠組みで推進していくこととし、平成22年度も日高信用金庫の経営理念である「地域にとってなくてはならない信用金庫」を基本に、引き続き地元金融機関として、存在意義を発揮し、地域社会の活性化、地域の持続的発展に貢献できるよう積極的に取組んで参ります。

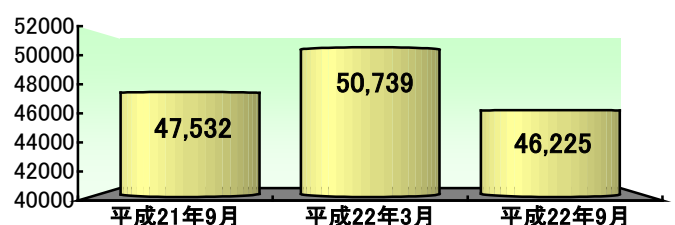
## ◆ 預金積金残高



■お客さまの預金について

預金残高 101,451 百万円 (譲渡性預金を含む)

## ◆ 貸出金残高



■地域のお客さまにご利用頂いた貸出金について

貸出金残高 46,225 百万円 (預貸率 45.56%)

## ◆ 業種別貸出金内訳

(単位：百万円・%)

業種別分類	平成21年9月期		業種別分類	平成22年3月期		平成22年9月期	
	残高	構成比		残高	構成比	残高	構成比
製造業	5,072	10.67	製造業	5,187	10.22	4,593	9.93
農業	3,947	8.30	農業、林業	3,997	7.87	3,800	8.22
漁業	151	0.31	漁業	146	0.28	168	0.36
鉱業	1,162	2.44	鉱業、採石業、砂利採取業	1,094	2.15	1,152	2.49
建設業	4,818	10.13	建設業	4,736	9.33	4,423	9.56
通信・運輸業	526	1.10	電気・ガス・熱供給・水道業	38	0.07	36	0.07
卸・小売業	3,853	8.10	情報通信業	1	0.00	8	0.01
不動産業	2,931	6.16	運輸業、郵便業	440	0.86	466	1.00
サービス業	3,253	6.84	卸売業、小売業	3,655	7.20	3,757	8.12
その他	1,309	2.75	金融業、保険業	1,255	2.47	1,610	3.48
地方公共団体	15,546	32.70	不動産業	2,977	5.86	2,492	5.39
個人	4,955	10.42	物品賃貸業	832	1.63	682	1.47
合計	47,532	100.00	学術研究、専門・技術サービス業	132	0.26	105	0.22
			宿泊業	178	0.35	127	0.27
			飲食業	387	0.76	364	0.78
			生活関連サービス業、娯楽業	1,192	2.34	953	2.06
			教育、学習支援業	—	—	—	—
			医療、福祉	263	0.51	261	0.56
			その他のサービス	587	1.15	538	1.16
			小計	27,106	53.42	25,544	55.26
			国・地方公共団体等	18,949	37.34	16,134	34.90
			個人	4,683	9.22	4,546	9.83
			合計	50,739	100.00	46,225	100.00

※平成21年9月期の業種別区分は、日本標準産業分類改定前の業種別区分により記載しております。

※平成22年3月期と平成22年9月期の業種別区分はともに、改定後の日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## ◆ 損益の状況

(単位：百万円)

項目	平成21年9月期	平成22年3月期	平成22年9月期
経常収益	1,086	2,367	1,418
経常費用	1,033	2,305	1,027
経常利益	52	62	390
業務純益	99	454	503
当期純利益	59	122	317

業務純益は、平成21年9月期に比べ404百万円の増加となり、当期純利益は、257百万円の増加となりました。

これからも適切な収益管理を行い、皆さまから信頼いただける収益体質の構築に努めて参ります。

## ◆ 有価証券の時価情報

### ●満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成22年3月期			平成22年9月期		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	4,303	4,470	167	5,403	5,764	361
	地方債	3,497	3,640	142	4,897	5,211	313
	社 債	1,491	1,546	54	1,759	1,856	97
	その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	9,292	9,657	365	12,060	12,832	772
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	500	498	△ 2	—	—	—
	地方債	699	695	△ 3	—	—	—
	社 債	134	134	△ 0	—	—	—
	その他	2,000	1,628	△ 371	2,000	1,648	△ 351
	小 計	3,335	2,956	△ 378	2,000	1,648	△ 351
合 計		12,627	12,614	△ 13	14,060	14,480	420

- (注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。  
 2. 上記の「その他」は、外国証券です。  
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

### ●その他の有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成22年3月期			平成22年9月期		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	—	—	—	22	21	1
	債 券	12,164	11,882	281	22,089	21,489	600
	国 債	5,229	5,143	86	6,440	6,266	173
	地方債	3,047	2,970	77	11,047	10,770	276
	社 債	3,887	3,769	117	4,601	4,452	149
	その他	1,426	1,400	26	1,426	1,400	26
	小 計	13,590	13,282	308	23,539	22,910	628
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	79	94	△ 14	107	142	△ 34
	債 券	13,371	13,528	△ 156	4,312	4,394	△ 82
	国 債	7,909	8,022	△ 113	2,715	2,791	△ 76
	地方債	5,461	5,505	△ 43	1,596	1,603	△ 6
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他	75	85	△ 9	117	131	△ 14
小 計	13,526	13,707	△ 181	4,537	4,667	△ 130	
合 計		27,117	26,990	127	28,076	27,578	497

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。  
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託です。  
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

## ◆ 金融再生法開示債権及び同債権に対する引当・保全状況

(単位：百万円、%)

区 分	開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等に よる回収見込額(c)		貸倒引当金 (d)	保全率 (%) (b) / (a)	引当率 (%) (d) / (a-c)
金融再生法上の不良債権	平成22年3月期	4,006	3,821	2,208	1,613	95.38	89.72
	平成22年9月期	3,812	3,606	1,916	1,690	94.60	89.14
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成22年3月期	2,092	2,092	771	1,320	100.00	100.00
	平成22年9月期	2,008	2,008	678	1,329	100.00	100.00
危険債権	平成22年3月期	1,756	1,682	1,408	273	95.77	78.67
	平成22年9月期	1,634	1,535	1,195	339	93.90	77.31
要管理債権	平成22年3月期	157	47	28	19	29.96	14.83
	平成22年9月期	169	63	42	20	37.45	16.32
正常債権	平成22年3月期	46,922					
	平成22年9月期	42,639					
合 計	平成22年3月期	50,929					
	平成22年9月期	46,451					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

# 新自己資本比率規制(バーゼルⅡ)による開示

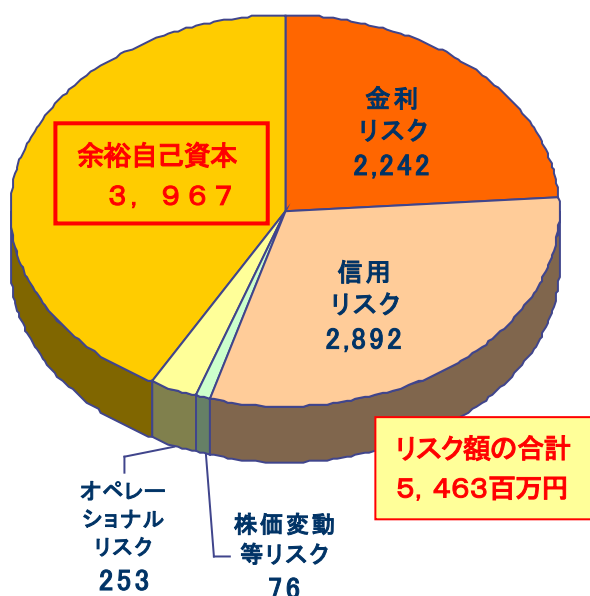
## 当金庫のリスク量について

### 【統合的なリスク管理態勢】

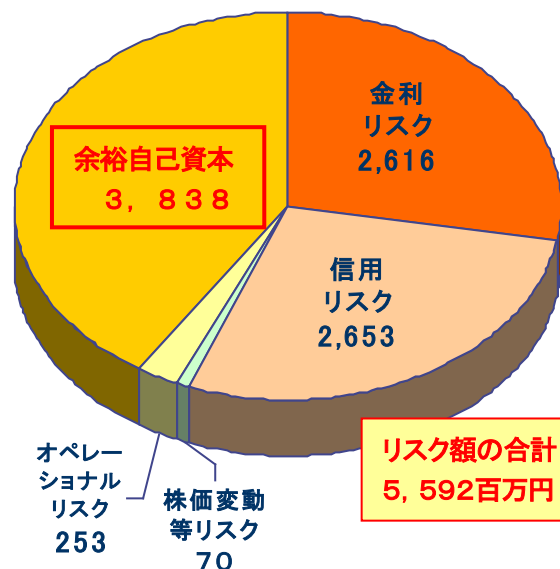
統合的なリスク管理態勢とは、当金庫が直面するリスクに関して、バーゼルⅡの第一の柱でカバーされないものも含めて、それぞれのリスクカテゴリー毎の方法で評価したリスクを総体的に捉え、金融機関の経営体力(自己資本)と対比する自己管理型のリスク管理をいいます。

平成22年9月期における当金庫の統合的なリスク量は、5,592百万円となっております。仮に、このリスクの全てが一時に顕在化した場合であっても、リスク控除後の自己資本額は、3,838百万円、自己資本比率は14.18%となり、国内基準の4%を大きく上回ります。従って、健全性は十分維持しております。

平成22年3月期



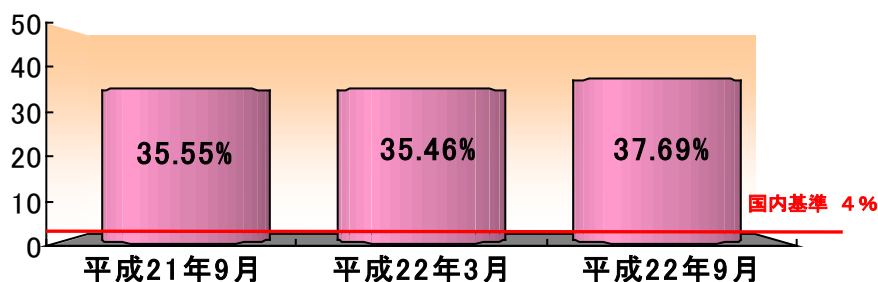
平成22年9月期



(単位:百万円・%)

自己資本額(Tier 1)	平成22年3月期		平成22年9月期	
	金額	自己資本に対する割合	金額	自己資本に対する割合
自己資本額(Tier 1)	9,430		9,430	
金利リスク(パーセントイール)	2,242	23.78	2,616	27.74
貸出金	912		845	
有価証券	2,140		2,429	
預け金	26		162	
その他	-		2	
要求性預金	△332		△317	
定期性預金	△483		△493	
その他	△21		△12	
信用リスク(大口と信先未保全額)	2,892	30.67	2,653	28.13
株価下落(Topixβ値×▲10%)	47	0.50	39	0.41
外貨金利(100BP↑)	9	0.10	12	0.13
為替(ドル▲10%円高)	20	0.21	19	0.20
オペレーショナル・リスク	253	2.68	253	2.68
<b>リスク合計</b>	<b>5,463</b>	<b>57.93</b>	<b>5,592</b>	<b>59.30</b>
<b>リスク控除後自己資本額(自己資本額Tier1-リスク合計)</b>	<b>3,967</b>		<b>3,838</b>	
信用リスクアセット	27,069		27,069	
<b>リスク控除後自己資本比率</b>	<b>14.66</b>		<b>14.18</b>	

## ◆ 自己資本比率の状況



自己資本比率は、金融機関の財務体質の安全性を示す評価基準として定着しており、当局が示す基準は、国内で業務を行う金融機関において、4%以上と定めております。

日高しんきんの平成22年9月期における自己資本比率は **37.69%** (程度) と国内基準はもとより国際基準の8%を大きく上回る水準を維持しております。

## ◆ 当金庫の自己資本の充実の状況等について

### 1. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本については、地域のお客さまによる普通出資金で調達しております。

### 【自己資本の構成に関する事項】

(単位：百万円・%)

項 目	平成22年3月期	平成22年9月期
出資金	345	345
うち非累積的永久優先出資金	—	—
利益準備金	345	345
特別積立金	8,700	8,700
次期繰越金	40	357
その他有価証券の評価差損	—	—
基本的項目 (Tier 1) 計(A)	9,430	9,748
一般貸倒引当金	237	234
補完的項目不算入額	68	70
補完的項目 (Tier 2) 計(B)	169	164
自己資本総額 [(A) + (B)] (C)	9,599	9,912
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	1,034	1,034
負債性資本調達手段及びこれらに準ずるもの	234	234
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	800	800
控除項目不算入額	△ 1,034	△ 1,034
控除項目 計(D)	—	—
自己資本額 [(C) - (D)] (E)	9,599	9,912
資産(オン・バランス項目)	23,812	23,038
オフ・バランス取引等項目	87	91
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	3,170	3,170
リスク・アセット等計(F)	27,069	26,300
単体 Tier 1 比率(A/F)	34.83	37.06
単体自己資本比率(E/F)	35.46	37.69

(注) 「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準を採用しております。

※単体 Tier 1 比率及び単体自己資本比率について

平成22年3月期、平成22年9月期では、「その他有価証券の評価差損」が正の値となっていることから、自己資本比率規制の一部弾力化する特例は適用していません。

## 2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫はこれまで、特別積立金への積上げによる内部留保に努めており、その結果自己資本の充実度は高く、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。なお、将来の自己資本の充実策についても、毎期策定する事業計画に基づいた業務推進を通じて得られる利益による自己資本の積上げを基本的な方針としております。

### 【自己資本の充実度に関する事項】

(単位：百万円)

項 目	リスク・アセット		所要自己資本額	
	平成22年3月期	平成22年9月期	平成22年3月期	平成22年9月期
イ. 信用リスク・アセット・所要自己資本の額合計	23,899	23,129	955	925
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	23,899	23,129	955	925
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	0	—
我が国の政府関係機関向け	51	0	2	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	5,861	6,183	234	247
法人等向け	10,690	10,016	427	400
中小企業等向け及び個人向け	1,936	1,828	77	73
抵当権付住宅ローン	1,073	986	42	39
不動産取得等事業向け	443	426	17	17
三月以上延滞等	333	314	13	12
取立未済手形	1	2	0	0
信用保証協会等による保証付	493	476	19	19
出資等	424	520	16	20
上記以外	2,587	2,375	103	95
ロ. オペレーショナル・リスク	3,170	3,170	126	126
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	27,069	26,300	1,082	1,052

(注) 1. 所要自己資本の額=信用リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. オペレーショナル・リスクは、当金庫は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

【信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)】

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

《残存期間別》〈平成22年3月期〉

(単位:百万円)

項目	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	16,964	6,546	8,714	4,477	10,137	3,898	50,739
有価証券	736	2,667	5,594	5,925	24,666	166	39,756
国債	230	240	1,713	2,811	12,947	—	17,942
地方債	209	607	905	2,083	8,901	—	12,707
公社公団債	95	98	1,544	1,030	817	—	3,586
金融債	200	607	709	—	—	—	1,517
その他社債	—	101	307	—	—	—	408
外国証券	—	1,012	414	—	2,000	—	3,426
株式	—	—	—	—	—	83	83
投資信託	—	—	—	—	—	75	75
その他の証券	—	—	—	—	—	7	7

《残存期間別》〈平成22年9月期〉

(単位:百万円)

項目	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	12,990	9,523	6,488	2,709	10,709	3,802	46,225
有価証券	1,454	2,371	6,109	6,432	25,521	259	42,148
国債	206	226	2,241	2,661	9,223	—	14,559
地方債	446	305	1,482	2,942	12,365	—	17,542
公社公団債	92	632	1,257	827	1,932	—	4,743
金融債	201	604	400	—	—	—	1,205
その他社債	—	101	310	—	—	—	411
外国証券	507	501	417	—	2,000	—	3,426
株式	—	—	—	—	—	134	134
投資信託	—	—	—	—	—	117	117
その他の証券	—	—	—	—	—	7	7

(注) 各項目は、未収利息を含んでおりません。

《業種別》〈平成22年3月期〉

(単位:百万円)

業種区分	信用リスクエクスポージャー期末残高					三月以上延滞 エクスポージャー
	エクスポージャー区分	貸出金	コミットメント ライン契約	オフバランス 取引	債券	
製造業	5,445	5,195	40	9	200	—
農業、林業	4,070	4,022	21	26	—	44
漁業	185	170	14	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1,098	1,094	0	3	—	—
建設業	4,949	4,819	101	28	—	238
電気・ガス・熱供給・水道業	54	42	0	—	11	—
情報通信業	4	1	2	—	—	—
運輸業、郵便業	1,417	449	22	12	932	—
卸売業、小売業	3,856	3,690	112	53	—	28
金融業、保険業	6,624	1,255	200	—	5,168	183
不動産業	3,100	3,084	15	0	—	12
物品賃貸業	835	833	1	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	138	137	1	—	—	3
宿泊業	187	183	4	—	—	—
飲食業	529	491	38	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	1,228	1,214	13	—	—	—
医療、福祉	376	373	1	1	—	—
その他のサービス	636	619	17	—	—	—
国・地方公共団体等	52,012	18,950	—	—	33,062	—
個人	7,245	4,140	3,082	22	—	36
業種別合計	94,000	50,771	3,695	157	39,375	547



《業種別》〈平成22年9月期〉

(単位:百万円)

業種区分	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金	コミットメント ライン契約	オフバランス 取引	債券		
製造業	4,839	4,602	25	9	200	58
農業、林業	3,868	3,828	17	22	—	36
漁業	204	192	11	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1,157	1,152	0	4	—	—
建設業	4,668	4,504	99	64	—	237
電気・ガス・熱供給・水道業	52	40	0	—	11	—
情報通信業	11	8	3	—	—	—
運輸業、郵便業	733	475	18	14	225	—
卸売業、小売業	3,957	3,800	104	51	—	42
金融業、保険業	6,686	1,613	199	—	4,873	—
不動産業	2,602	2,583	18	—	—	12
物品賃貸業	685	683	1	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	113	112	1	—	—	2
宿泊業	135	130	5	—	—	—
飲食業	503	467	35	—	—	18
生活関連サービス業、娯楽業	992	979	12	—	—	—
医療、福祉	372	368	2	1	—	—
その他のサービス	589	569	20	—	—	—
国・地方公共団体等	52,177	16,134	—	—	36,043	—
個人	7,120	4,013	3,087	20	—	9
業種別合計	91,472	46,263	3,666	188	41,354	418

- (注) 1. 貸出金には、未収利息、貸出金に準ずる仮払金を含んでいます。  
 2. コミットメントライン契約とは、顧客からの融資実行の申出を受けた場合に、契約上規程された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する当座貸越契約であり、これらの契約に係る融資未実行残高です。  
 3. オフ・バランス取引には、債務保証及び代理業務貸付を含みます。  
 4. 債券には、ユーロ円債を含んでいます。  
 5. 債券には、未収利息を含んでいます。  
 6. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。  
 ※当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため「地域別」の区分は省略しております。

ロ.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	平成22年3月期	120	229
	平成22年9月期	229	△2
個別貸倒引当金	平成22年3月期	1,270	1,594
	平成22年9月期	1,594	75
合計	平成22年3月期	1,391	1,824
	平成22年9月期	1,824	73

(注) 当金庫は、自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。

## ハ.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	平成22年 3月期	平成22年 9月期	平成22年 3月期	平成22年 9月期	平成22年 3月期	平成22年 9月期	平成22年 3月期	平成22年 9月期	平成22年 3月期	平成22年 9月期	平成22年 3月期	平成22年 9月期
製造業	21	238	238	261	—	—	21	238	238	261	—	—
農業、林業	351	324	324	331	67	—	284	324	324	331	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、 砂利採取業	42	—	—	—	—	—	42	—	—	—	—	—
建設業	573	649	649	758	—	—	573	649	649	758	—	—
電気・ガス・ 熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	23	2	2	2	—	—	23	2	2	2	—	—
卸売業、小売業	7	9	9	7	—	—	7	9	9	7	—	—
金融業、保険業	—	260	260	203	—	—	—	260	260	203	—	—
不動産業	17	27	27	21	—	—	17	27	27	21	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・ 技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲食業	1	8	8	5	—	—	1	8	8	5	—	—
生活関連サービス業、 娯楽業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	79	1	1	1	—	—	79	1	1	1	—	—
その他のサービス	7	7	7	7	—	—	7	7	7	7	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	144	62	62	68	6	—	138	62	62	68	—	—
合計	1,270	1,594	1,594	1,669	73	—	1,196	1,594	1,594	1,669	—	—

(注) 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため「地域別」の区分は省略しております。

## ニ.リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	平成22年3月期		平成22年9月期	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	50,986	—	49,405
10%	—	8,235	—	9,181
20%	2,408	24,316	2,408	25,675
35%	—	3,127	—	2,890
50%	100	1,469	200	1,303
75%	—	3,303	—	3,132
100%	—	19,339	—	17,789
150%	—	42	—	94
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	2,509	110,819	2,609	109,472

(注) 1. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

2. 格付は適格格付機関が付与しているものに限りません。

## 【信用リスク削減手法に関する事項】

### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証	
		平成22年3月期	平成22年9月期	平成22年3月期	平成22年9月期
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー		2,191	2,132	9,930	11,392

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

## 【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

該当するものではありません。

## 【証券化エクスポージャーに関する事項】

該当するものではありません。

## 【出資等エクスポージャーに関する事項】

### イ.出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

#### ①その他有価証券で時価のあるもの

区 分	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額	うち		
				うち益	うち損	
上 場 株 式 等	平成 22 年 3 月期	94	79	△14	—	14
	平成 22 年 9 月期	212	178	△34	1	35
非 上 場 株 式 等	平成 22 年 3 月期	—	—	—	—	—
	平成 22 年 9 月期	—	—	—	—	—
合 計	平成 22 年 3 月期	94	79	△14	—	14
	平成 22 年 9 月期	212	178	△34	1	35

#### ②その他有価証券で時価のないもの等

(単位:百万円)

区 分	貸借対照 表計上額	
上 場 株 式 等	平成 22 年 3 月期	—
	平成 22 年 9 月期	—
非 上 場 株 式 等	平成 22 年 3 月期	350
	平成 22 年 9 月期	350
合 計	平成 22 年 3 月期	350
	平成 22 年 9 月期	350

(注) 1. 投資信託等の裏付け資産のうち出資等エクスポージャーに該当するものは、一括して上場株式等に含めております。

2. 評価差額には、投資信託等の裏付け資産の評価損益を含んでおりません。

### ロ.出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

区 分	売却額	売却益		売却損	株式等償却
		売却益	売却損		
出 資 等 エクスポージャー	平成 22 年 3 月期	1,179	39	—	—
	平成 22 年 9 月期	—	—	—	—

### ハ.貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

区 分	平成 22 年 3 月期	平成 22 年 9 月期
評 価 損 益	△14	△34

### ニ.貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当するものではありません。

## 【金利リスクに関する事項】

(単位:百万円)

区 分	運用勘定		調達勘定		
	金利リスク量		区 分	金利リスク量	
	平成 22 年 3 月期	平成 22 年 9 月期		平成 22 年 3 月期	平成 22 年 9 月期
貸 出 金	912	845	定 期 性 預 金	483	493
有 価 証 券 等	2,140	2,429	要 求 払 預 金	332	317
預 け 金	26	162	そ の 他	21	12
コ ー ル ロ ー ン 等	—	—	調 達 勘 定 合 計	836	823
そ の 他	—	2			
運 用 勘 定 合 計	3,079	3,439			
銀行勘定の 金利リスク	2,242	2,616			

(注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショックをパーセントイル値として銀行勘定の金利リスクを算出しております。

2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、普通預金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて(平均2.5年)リスク量を算定しています。

3. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定しています。

銀行勘定の金利リスク(2,616百万円) = 運用勘定の金利リスク量(3,439百万円) + 調達勘定の金利リスク量(△823百万円)

## 地域の皆さまとの文化的・社会的つながり

「地域にとってなくてはならない信用金庫」を目指す当金庫は、「まごころ ふれ愛」をスローガンに掲げ、地域の皆さまと当金庫役職員のコミュニケーションの場として、各地域の催しに積極的に参加をさせていただいております。



© '92. '06 THE HIDAKA SHINKIN BANK

### ■文化活動

8月16日～	9月9日	書道塾作品展示	えりも支店
9月13日～	10月7日	えりも町130年記念懐かしい写真展	えりも支店

### ■奉仕活動

ボランティア活動の一環として、交通安全キャンペーンを実施しました。

4月9日	浦河町交通安全街頭啓発運動	本部・本店営業部	36名参加
6月15日	交通安全旗のなみ作戦	大通支店・様似支店	14名参加
9月21日	交通安全街頭キャンペーン	様似支店	2名参加
9月21日	秋の交通安全運動	三石支店	4名参加
9月29日	交通安全旗のなみ作戦	様似支店	13名参加
9月30日	浦河町交通安全街頭啓発運動	本部・本店営業部	37名参加
9月30日	秋の全国交通安全運動	えりも支店	4名参加



▲秋の交通安全運動

### ■イベント参加

各地域のお祭り等のイベントへ積極的に参加、運営の一役を担いました。

※平成22年度夏季における各町のイベントについては、口蹄疫対策により自粛するところもありました。

8月15日	第48回浦河港まつり	本店営業部	3名参加
9月11日	歌笛神社秋祭りビアガーデン	三石支店	3名参加
9月18日	浦河神社例大祭	本店営業部・堺町支店	11名参加



▲日高しんきん友の会支部対抗・パークゴルフ大会



▲日高しんきん友の会支部対抗・ゲートボール大会

### ■スポーツ振興

9月3日	日高しんきん友の会支部対抗・パークゴルフ大会	於：浦河町・アエルパークゴルフ場	80名参加
9月10日	日高しんきん友の会支部対抗・ゲートボール大会	於：浦河町・堺町ゲートボール場	38名参加

### ■インターンシップ

6月22日～24日	高校生向け職場体験学習	浦河高校2年生	本部総務課
9月8日～10日	高校生向け職場体験学習	様似高校2年生	本部総務課



▲職場体験学習の様子（お札の教え方）



### 第3期 ひだかしんきん未来塾

- ・設立：平成17年6月（平成22年7月より3期目）
- ・設立趣旨：将来の地域企業を担う若手経営者や後継者の育成支援により地域経済の活性化を図ることを目的としております。
- ・会員数：24名（地元若手経営者及び後継者17名、当金庫職員7名）
- ・内容：経営コンサルタント会社(株)タナベ経営と業務提携し、経営のノウハウや情報サービスの提供を受けながら、年3～4回の勉強会を中心に実践的な経営を2年間1サイクルで学んでいきます。

7月12日	ひだかしんきん未来塾第1回勉強会	テーマ：「経営者が今打つべき手とは」	講師：(株)タナベ経営
8月5日	ひだかしんきん未来塾第2回勉強会	テーマ：「儲けの構造を理解する」	講師：(株)タナベ経営
9月8日	ひだかしんきん未来塾第3回勉強会	テーマ：「金融機関が企業を見る視点」	講師：日高信用金庫 常務理事

### 北海道日高振興局との包括連携協定

平成22年9月28日に浦河ウエリントンホテルにおいて、農林漁業者と商工業者が互いの経営資源を活用し、共同で行う新商品の開発などに向けたセミナーを開催しました。

また、北海道経済部商工局商工金融課より、「農工商連携に係る支援策」についての説明があり、セミナー終了後には、希望企業による個別相談会も実施しました。



▲会場の様子



### 「金融商品に係る勧誘方針」

当金庫は、「金融商品の販売に関する法律」に基づき、金融商品の販売に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売に係る勧誘についてのご意見やお気づきの点などがございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

### 「お客さま保護等管理方針」

当金庫は、お客さまの自由な意思を尊重し、その資産、情報及びその他の利益を保護するため、以下に定める事項を誓約いたします。

1. お客さまとの取引に際しましては、法令等に従って金融商品の説明及び情報提供を適切かつ十分に行います。
2. お客さまからのご相談または苦情につきましては、適切かつ十分に取扱います。
3. お客さまに関する情報につきましては、法令等に従って、適切に取得し、安全に管理いたします。
4. お客さまとの取引に関連して、当金庫の業務を外部委託することにつきましては、お客さまの情報その他お客さまの利益を守るため、適切に外部委託先を管理いたします。
5. お客さまとの取引にあたり、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理します。

- ※ 本方針において「お客さま」とは、「当金庫の利用者及び利用者となろうとする方」を意味します。
- ※ お客さま保護の必要性のある業務は、与信(融資)取引、預金等の受入れ、金融商品の販売、仲介、募集等のお客さまと当金庫との間で行われるすべての取引に関する業務です。

#### 【ご相談・苦情の相談窓口】

日高信用金庫 経営管理部 法務課

住 所：〒057-0013 浦河郡浦河町大通2丁目31番地2

電話番号：0120-078-390 F A X：0146-22-0994

受付時間：当金庫営業日の午前9時～午後5時

## ■店舗一覧とATMの営業時間

平成22年9月30日現在

店舗名	住 所	電話番号	A T M営業時間		
			平 日	土曜日	日曜・祝日
本 店	〒057-0013 浦河郡浦河町大通2丁目31の2	(0146)22-4111	8:45～18:00	9:00～17:00	9:00～17:00
堺 町 支 店	〒057-0034 浦河郡浦河町堺町西1丁目83の59	(0146)22-5611	8:45～18:00	9:00～17:00	—
静 内 支 店	〒056-0016 日高郡新ひだか町静内本町1丁目1の15	(0146)42-1531	8:45～18:00	9:00～17:00	9:00～17:00
三 石 支 店	〒059-3108 日高郡新ひだか町三石本町197番地23	(0146)33-2311	8:45～18:00	9:00～17:00	—
様 似 支 店	〒058-0014 様似郡様似町大通2丁目35の2	(0146)36-2341	8:45～18:00	9:00～17:00	—
えりも支店	〒058-0204 幌泉郡えりも町字本町170の1	(01466)2-2311	8:45～18:00	9:00～17:00	—
広 尾 支 店	〒089-2615 広尾郡広尾町本通8丁目7の1	(01558)2-3161	8:45～18:00	9:00～17:00	—
札 幌 支 店	〒060-0004 札幌市中央区北四条西五丁目1番地4	(011)200-7070	—	—	—

## ■店外ATM設置場所

名 称	住 所	A T M営業時間			
		平 日	土曜日	日曜日	祝 日
浦河町役場内	〒057-0024 浦河郡浦河町築地	9:00～16:00	—	—	—
浦河赤十字病院内	〒057-0007 浦河郡浦河町東町	9:00～18:00	—	—	—
浦河町パセオ堺町店内	〒057-0033 浦河郡浦河町堺町	10:00～19:00	10:00～19:00	9:00～19:00	10:00～19:00
マックスバリュ静内店内	〒056-0025 日高郡新ひだか町静内木場町	10:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
歌笛出張所	〒059-3351 日高郡新ひだか町三石歌笛	9:00～18:00	9:00～14:00	—	—